

下水道への接続をサポートします！

排水設備設置資金融資あっせん制度のお知らせ

市では、みなさまの下水道への接続工事をサポートするため、

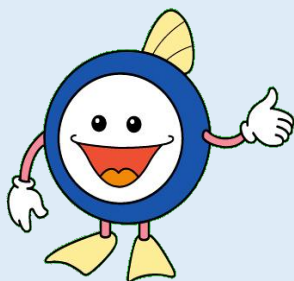
低金利の融資あっせん制度を実施しています。

ご融資内容は、

1件 200万円以内

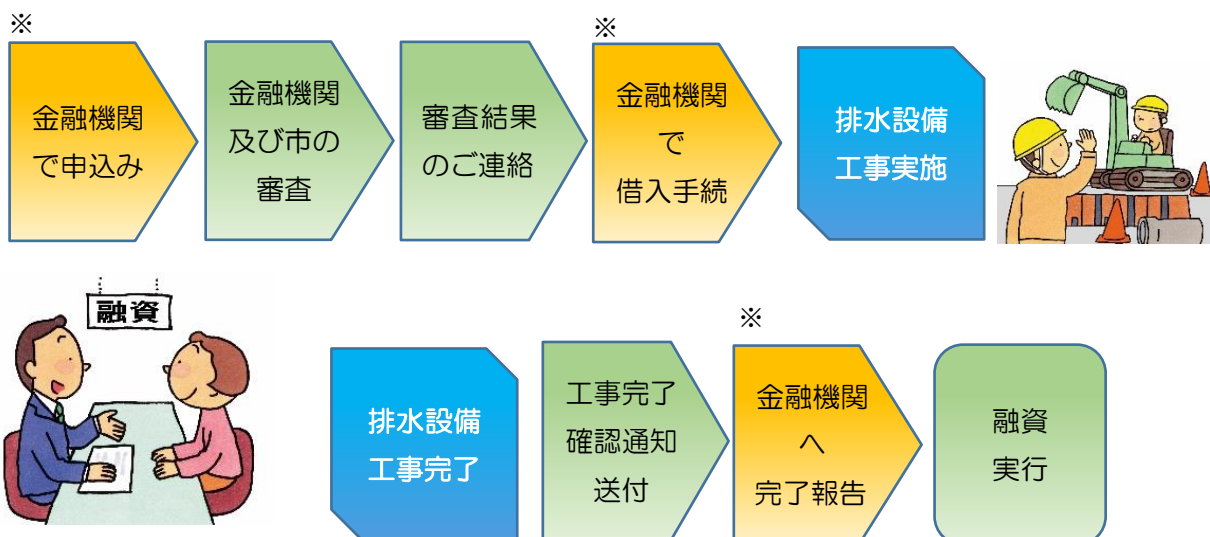
年利 1.9%

償還 96月以内



申込みから借入までの流れ

※ お客様にさせていただく
手続きです。



融資の条件・必要書類等詳しくは裏面をご覧ください。
ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

新発田市 下水道課 接続促進係 TEL 0254 (23) 7284
〒957-0026 新発田市下内竹 747 (水道局庁舎内)

融資対象工事

- ① 排水設備の新設工事（排水管・汚水ますの追加等）
- ② くみ取り式トイレの水洗化工事
- ③ 浄化槽の廃止工事
- ④ 廃止した浄化槽の雨水タンクへの改造工事
- ⑤ 上記①～④に付随した工事

詳細につきましては、お気軽に下水道課までお問い合わせください。

融資対象者

排水設備設置資金の融資をご利用いただくには、次の条件を満たしている必要があります。

- ① 市税、下水道受益者負担金・分担金もしくは農業集落排水事業分担金を滞納していないこと。
- ② 融資を受けた資金の償還能力を有すること。
(※保証人及び担保は、金融機関の定めによります。)

申込み必要書類

- ① 排水設備設置資金融資あっせん申込書
(取扱金融機関、下水道課の窓口にて配布しています。)
- ② 工事見積書・・・「排水設備等指定工事店」に見積りを依頼してください。
- ③ 市税納税証明書
- ④ 所得証明書(申込人分と保証人分)

取扱金融機関

第四北越銀行(中条中央支店含む)、大光銀行、きらやか銀行、新発田信用金庫
新潟懸信用組合、新潟県労働金庫、北越後農業協同組合の各支店

排水設備設置資金取扱要領(対象工事の範囲)

① 排水設備工事

排水設備工事の対象は、便所、台所、浴室、手洗い等の排水を下水道へ接続するための排水設備をいう。

- (1) 屋内排水設備 排水管、通気管、封水、トラップ、ストレーナ等の工事
- (2) 屋外排水設備 汚水ます、インバート、掃除口、水封、通気管等の工事
- (3) 阻集器 グリース、オイル、サンド、ヘアー、ランドリー、プラスタ、阻集器等の設置工事
- (4) 排水槽 排水槽（排水ポンプ施設含む）の工事
- (5) 除害施設 有害物質を除去する除害施設の設置工事
- (6) 雨水切り替え工事 既存の排水管を汚水と雨水に分離するための配管工事

② くみ取り便所の水洗化工事

- (1) くみ取り便所の廃止工事 便器の撤去、便槽の撤去工事
- (2) 水洗化工事 水洗便所、水道工事、排水管工事、床、内装工事
(床及び内装は、水洗化工事のため必要な範囲)

③ し尿浄化槽・合併浄化槽の廃止工事

- (1) 浄化槽の廃止工事 浄化槽内の洗浄、浄化槽の撤去、フロアー及び電気配線撤去
- (2) 排水管の切り替え工事 便所等からの排水を汚水専用排水管へ切り替え

④ 廃止した浄化槽の雨水貯留槽への改造工事

- (1) 雨水貯留槽への改造工事 浄化槽内の洗浄、雨水接続工事、ポンプ位置、配水管工事

⑤ 上記①から④までの工事に附帯して行う工事

- (1) コンクリート等の復旧工事
- (2) 排水路、排水管の取り付け替え工事
- (3) 水道管、ガス管の移設工事
- (4) 電気配管等の移設工事
- (5) 障害物の撤去、移設工事
- (6) 工事のため間接的に影響したものの復旧工事
- (7) その他の工事